# 令和6年

# 奈良市議会3月定例会 提出議案(別冊)

(令和5年度関係)

奈 良 市

# 目 次

## 和解について

本市は、富士通株式会社との間で締結した消防救急デジタル無線機器に関する物品供給契約について、談合の事実があったと主張して相手方らに対し損害賠償請求をした件について、次のとおり和解しようとするものである。

令和6年2月29日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

### 1 相手方

神奈川県川崎市高津区末長三丁目3番17号

株式会社富士通ゼネラル

代表取締役 斎藤 悦郎

神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号

富士通株式会社

代表取締役 時田 隆仁

#### 2 事件名

奈良地方裁判所 令和2年(ワ)第330号 損害賠償請求事件

## 3 和解の要旨

- (1) 株式会社富士通ゼネラルは、本市に対し、本件解決金として33,000,000 円を支払う。
- (2) 本市は、富士通株式会社に対する請求及び株式会社富士通ゼネラルに対するその余の請求をいずれも放棄する。
- (3) 本市及び相手方らは、本市と相手方らとの間には、本件に関し、本和解条項に定め

るもののほかに何らの債権債務がないことを相互に確認する。